

## 6 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

### 1 開催日時

平成 27 年 6 月 11 日 (木) 13:30～14:10

### 2 出席者

委員 永田 政信  
松尾 洋子  
江口 真由美  
野口 哲彦  
教育長 溝江 宏俊

事務局 教育次長 山下 健一郎  
教育総務課長 西村 隆 教育総務課参事 畑田 憲一  
教育総務課参事 松山 敬之 学校教育課長 丹野 平三  
学校教育課参事 橋口 智秀 文化振興課長 富浦 保敏  
社会教育課長 柳原 寅雄 図書館長 鈴川 章子  
教育総務課係長 内野 一嗣

### 3 議事結果

#### 《議案》

第 32 号議案 大村市社会教育委員の委嘱について

第 33 号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

#### 《協議・報告事項》

- (1) 大村市小・中学校学力向上プランについて (学校教育課)
- (2) ALT 帰国・来日予定について (学校教育課)
- (3) 市中総体結果について (学校教育課)

### 4 議事録

教育長	<p>ただ今から、平成27年6月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>まず、議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。</p> <p>これにつきましては、前回の教育委員会におきまして4月分の会議録を配布しており、今回5月分とまとめて承認をしていただくということでございましたけれども、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	はい。原案どおり承認することといたします。
教育長	<p>次に、議事日程2、教育長報告でございますが、今回は、ございません。</p> <p>委員の方から何か報告がございましたら、よろしく願います。</p>
江口委員	<p>先日、5月22日金曜日に全国市町村教育委員会連合会の総会に行っていました。</p> <p>1日の会議だったんですけども、会長から3点ご案内がありましたので、報告いたします。</p> <p>小比類巻勲会長がご挨拶され、連携の強化、情報の共有化、総合教育会議の活性化をよろしく願いますとのことでした。</p> <p>文部科学省から下村大臣の代理で池田貴城様が教育再生の話がされました。そこで重要課題を5点、グローバル化に伴う英語力、高等教育の充実、いじめ・不登校、川崎の事件、教職員定数の削減の歯止めについてお話がありました。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の委員の方から、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>議事日程3、第32号議案、大村市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>第32号議案大村市社会教育委員の委嘱についてです。社会教育法第15条第2項の規定により、大村市社会教育委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>委員の氏名等は、記載のとおりです。</p> <p>委員の任期は、大村市社会教育委員条例第2条第4項の規定により、前任委員の残任期間としております</p> <p>大村市社会教育条例第2条第1項の規定では、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の内から教育委員会が委嘱するものとされております。</p> <p>社会教育関係者として社会教育委員に委嘱されている尾崎嘉生委員が平成27年5月30日付けで大村市公民館連絡協議会会長を退任されたので、その後任として、同会からの推薦による新会長 増山聖二氏を委員として委嘱する審議を求めるものでございます。</p>

	<p>以上が大村市社会教育委員についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>今の説明につきまして、ご質問等がございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、質疑を終結したいと思います。</p> <p>ご意見は、ございませんか。</p> <p>それでは、採決します。第32号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、第33号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をよろしくお願ひします。</p>
社会教育課長	<p>はい。第33号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。社会教育法第30条の規定により、大村市公民館運営審議会委員の委嘱について教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は、記載のとおりです。</p> <p>委員の任期は、大村市公民館条例第4条第5項の規定により、前任委員の残任期間としております。</p> <p>大村市公民館条例第4条第4項の規定では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとされております。</p> <p>社会教育関係者として委員を委嘱されている尾崎嘉生委員が平成27年5月30日付けで大村市公民館連絡協議会会長を退任されましたので、その後任として、同会からの推薦による副会長の角口喬介氏を委員として委嘱する審議を求めるものでございます。</p> <p>以上が大村市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今の事務局の説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、質疑を終結したいと思います。</p> <p>ご意見は、ございませんか。</p> <p>それでは、採決します。第33号議案につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。原案のとおり決定することといたします。</p> <p>定例会に付議する議案は、以上でございます。</p>

◎協議報告事項として

学校教育課長から、大村市小・中学校学力向上プランについて報告があった。

学校教育課参事から、ALT帰国・来日予定及び市中総体結果について報告があった。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

7月定例教育委員会      7月16日（木）      13時30分～

教育長	協議・報告事項等は以上です。 これを持ちまして平成27年6月教育委員会定例会を終了します。14:10
-----	---